

# 「Webサイト等の整備及び廃止に係る ドメイン管理ガイドライン」の改定について

2024/08

統括監理（政府DXチーム）

# ・ 主な改定内容について

①

デジタル庁所管の文書として  
位置づけを明確化

デジタル社会推進標準ガイドライン DS-XXX

Web サイト等の整備及び廃止に係る

ドメイン管理ガイドライン

←

←

←  
←  
←  
←

202418 (令和6 平成30) 年 XX3 月 XX30 日

デジタル社会推進会議幹事会決定

各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定

②

各府省へ年 1 回のドメイン管理状況の調査を求める文書であることから、Normative 文書として整理

[標準ガイドライン群 ID]

1002

[ドキュメントの位置付け]

Normative

Web サイト等の整備及び廃止に係るルールとして遵守する内容を定めたドキュメント

[キーワード]

ドメイン取得・集約・移行・廃止・管理組織・管理簿・管理プロセス、政府ドメイン (go ドメイン)、非 go ドメイン

[概要]

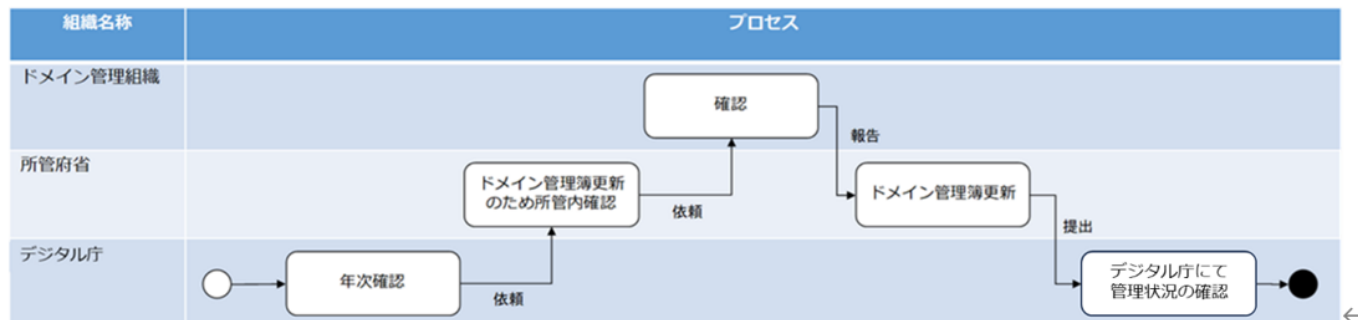
政府ドメイン (go ドメイン) 名の登録対象機関におけるドメイン保有状況を把握しつつ、ドメイン管理体系の見直しを行うとともに、ドメイン集約化 (移行・廃止) に向け

## 5) 各府省等が保有・管理するドメインの実態把握

各府省等におけるドメインの保有・移行・廃止状況等の実態を把握するため、デジタル庁 IT 室は原則毎年度、各府省等に対してドメイン管理簿の提出を求めるものとする。 IT 室は、提出されたドメイン管理簿により、各府省等が保有しているドメインを用いて公開する Web サイトをホワイトリストとして公表するものとする。

# ・ 主な改定内容について

図 2-8 ドメイン確認プロセス（年次） ←



悪意のある者に利用されないよう、  
すでにホワイトリストは公開停止済

## 5) 各府省等が保有・管理するドメインの実態把握 ←

各府省等におけるドメインの保有・移行・廃止状況等の実態を把握するため、デジタル庁IT室は原則毎年度、各府省等に対してドメイン管理簿の提出を求めるものとする。~~IT室は、提出されたドメイン管理簿により、各府省等が保有しているドメインを用いて公開する Web サイトをホワイトリストとして公表するものとする。~~ ←

③

すでに公開を停止したホワイトリストの現状の取扱いに合わせる形で、ドメイン管理ガイドラインの規定ぶりを修正